

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

佐伯市水環境再生計画

2. 地域再生計画の作成主体

佐伯市

3. 地域再生計画の区域

佐伯市の全域

4. 地域再生計画の目標

佐伯市は大分県の南東部に位置し、北は津久見市、西は豊後大野市、南は宮崎県に接しており、南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山岳地帯によって区切られている。東部は豊後水道に面し、四国を望む南北200kmに及ぶリアス式海岸が続いており、この海岸線は「日豊海岸国定公園」に指定されている。また、平成17年3月3日の市町村合併により、人口約84,000人、面積約903km²の九州で一番広い市となった。

佐伯市の中心部には、三国峠に水源をもつ九州有数の清流と豊かな水量を誇る番匠川が流れており、四季を通じて住民に豊かな恵みをもたらすと共に、地域のシンボリックな存在となっている。

しかしながら、この番匠川下流域の平野部を中心に発展した市街地は、人口の増加と汚水処理の未普及の地域が多いため水質汚濁が進行し、公共下水道事業、その他の地域においてはそれぞれの地域の状況を勘案し、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、浄化槽市町村整備推進事業、浄化槽整備事業の多様な事業で生活排水対策を推進してきたが、公共用水域の浄化が依然とし改善されていない状況にある。

例えば、汚水処理人口普及率は平成19年度末現在62.3%で、全国平均の83.7%を大きく下回っている状況にあり、未普及の地域が多く残されていることから、本交付金事業の活用により、平成21年度までに汚水処理人口普及率を63.4%まで引き上げることを目標とする。公共下水道事業の積極的な整備として新たに特定環境保全公共下水道事業を旧蒲江町の中心市街地である蒲江処理区において推進し、合わせて集合処理の整備が当面見込めない地域においては浄化槽の早急な整備を図ることとする。また、

ごみゼロおおい「下水道探検隊」等の実施による普及啓発にも、より一層の努力を重ねることにより、水辺環境の保全、自然と調和した衛生的な居住環境の中で市民の健康を守り、ゆとりと潤いのある地域の再生を目指していく。

なお特定環境保全公共下水道事業は、事業変更認可を平成20年9月16日付け公生第802号により大分県知事から受けている。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を63.4%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

佐伯市全域を対象とした既設集合排水処理地域を除く地域において、生活排水処理施設整備を行う。これにより水質汚濁や悪臭などが解消され自然環境が守られ市民が衛生的でうるおいのある生活を営むことができる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

佐伯市

[施設の種類]

- ・ 特定環境保全公共下水道
- ・ 浄化槽（個人設置型）
- ・ 浄化槽（市町村設置型）

[事業区域]

- ・ 特定環境保全公共下水道・・・佐伯市特定環境保全公共下水道事業（蒲江処理区）認可区域
- ・ 浄化槽（個人設置型）・・・佐伯市全域
(公共下水道事業認可区域（ただし、生活排水対策重点地域のうち供用開始が7年以

上見込まれない地域にあってはこの限りでない。)、特定環境保全公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業実施区域、漁業集落排水事業実施区域、小規模集合排水処理施設整備事業実施区域、及び浄化槽市町村整備推進事業実施区域を除く)

- ・ 浄化槽 (市町村設置型) . . . 波当津地区、葛原地区、深島地区、屋形島地区、直川地区 (農業集落排水事業実施区域を除く)、及び米水津地区 (漁業集落排水事業実施区域を除く)

[事業期間]

- ・ 特定環境保全公共下水道事業 平成 20 年度～平成 21 年度
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・ 浄化槽 (市町村設置型) 平成 17 年度～平成 21 年度

[整備量]

- ・ 特定環境保全公共下水道事業

| | |
|------|--------------|
| 計画人口 | 1, 000 人 |
| 幹線管渠 | L = 2, 450 m |
| 管径 | φ 100 ~ 300 |
- ・ 浄化槽

| | |
|------|----------|
| 計画人口 | 2, 170 人 |
| | 1, 085 基 |

[事業費]

- ・ 特定環境保全公共下水道

| | |
|----------|--------------|
| 事業費 | 414, 000 千円 |
| (うち、交付金) | 207, 000 千円) |
- ・ 浄化槽 (個人設置型)

| | |
|----------|--------------|
| 事業費 | 344, 177 千円 |
| (うち、交付金) | 114, 725 千円) |
- ・ 浄化槽 (市町村設置型)

| | |
|----------|-------------|
| 事業費 | 122, 769 千円 |
| (うち、交付金) | 40, 921 千円) |

| | | |
|----|---------|------------|
| 合計 | 事業費 | 880,946千円 |
| | (うち、交付金 | 362,646千円) |

5-3 その他の事業

- ・ 普及啓発の活動

ごみゼロおおいた「下水道探検隊」による体験学習等を実施し、生活排水対策に対するより一層の普及啓発を図る。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画が終了する平成21年度末に、4に示す数値目標に照らし状況を調査及び評価を庁内関係課で実施する。また、事業実施中に各年度に状況を確認し、目標達成が危ぶまれる場合には、市報やホームページ等により市民への啓発を行うなど適切な処置をとり、汚水処理人口普及率向上のための推進を図っていく。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし